

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
2月3日(火)～2月5日(木)	清瀬市生涯学習センター 7階多目的ホール	清瀬市元町1-2-11	9時30分～15時30分
2月3日(火)～2月6日(金)	小平市福祉会館 3階第1～第4集会室	小平市学園東町1-19-13	
2月10日(火)～2月13日(金) (祝日を除きます。)	東久留米市役所 7階701会議室	東久留米市本町3-3-1	
2月10日(火)～2月13日(金) (祝日を除きます。)	西東京市防災・保谷保健福祉 総合センター6階講座室2	西東京市中町1-5-1	

«対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象とならない方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

«オンラインによる事前申込をお願いします!»

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

«留意事項»

- ご来場の際は、以下のものをご持参ください。
 - ① マイナンバーカード(お持ちでない方は、運転免許証等の身元確認書類と通知カード等のマイナンバーがわかる書類)
 - ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6桁以上16文字以下)
 - ③ スマートフォンまたはタブレット
 - ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- 各会場ともお車でのご来場はご遠慮ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、東村山税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
【宛先】 〒189-8555 東京都東村山市本町1-20-22

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/higashi-mzei/booking_pages#pageContent